

平成25年11月15日

各 位

株式会社 三井住友銀行

株式会社共立メンテナンスとの提携ローンの新規取扱い開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、株式会社共立メンテナンス（代表取締役社長：佐藤 充孝、以下「共立メンテナンス」）と提携し、学生寮、社員寮、ワンルームマンション（以下、まとめて「対象施設」）を融資対象とする提携ローン（以下「本商品」）の取扱いを開始いたしました。

本商品は、平成 25 年 5 月 30 日にニュースリリースした「介護施設提携ローン」と同様に、ストラクチャードファイナンスのノウハウを活用した提携ローンであり、対象施設に対する融資の推進を企図しています。

本商品は、土地の有効利用をご希望されるお客さま（以下「オーナーさま」）、共立メンテナンス、当行の三者が、対象施設の建設、対象施設の運営、建設資金の融資などの役割をそれぞれ分担して協力する点に特長があります。具体的には、当行からのお借入によりオーナーさまが建設された対象施設を、共立メンテナンスが一括して賃借した上で、対象施設におけるサービスを提供するというものであり、当行は本商品により、市場への対象施設の新規供給をサポートさせていただきます。

以 上

【ご参考】商品概要

商品名	株共立メンテナンスとの提携アパートローン
ご利用いただける方	個人又は個人の資産管理会社で一定の条件を満たす方
お借入資金の使いみち	提携企業が管理受託する対象施設の建設資金など (リフォーム・リノベートなどの建物改修資金を含む)
お借入金額	必要資金額の範囲内
お借入金利	当行のアパートローン金利－ $\alpha$ (条件に応じた引き下げ)
お借入期間	最長 30 年間
ご返済方法	元利均等返済 (元金据置期間あり)
その他ご留意事項	● 家賃のお受取の専用預金口座を三井住友銀行にご開設 いただきます。

	<ul style="list-style-type: none"><li>● 建物の大規模修繕に備えた修繕金のお積立専用預金口座を三井住友銀行にご開設いただきます。</li><li>● 建設される建物やその底地などの不動産、ご開設いただく専用預金口座ほかをご融資の担保としていただきます。</li><li>● 原則として、将来事業を承継される予定の方に保証をお願いさせていただきます。</li><li>● その他、協定書の締結などストラクチャードファイナンスで多く用いられるご融資の形態となりますが、複雑な商品でございますので、三井住友銀行の専門部署の職員から個別に詳細なご説明をさせていただきます。</li></ul>
--	---